

## 宇治市奨学資金貸与制度の案内について

### 1 対象者（次の項目をすべて満たしていること）

- (1) 国、公、私立の高等学校、高等専門学校及び大学のいずれかに在学していること。
- (2) 勉学意欲があると認められること。
- (3) 保護者が宇治市内に居住していること。
- (4) 学資の支出が困難なこと（宇治市が定める所得基準以内であること）。
- (5) 同種の奨学金の貸与又は給付を受けていないこと。※1
- (6) 連帯保証人を立てることができること。※2

※1 「独立行政法人日本学生支援機構」、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」、「京都府高校生等修学支援事業」の奨学金等が同種とみなされます。また、申請時だけでなく今年度をとおして併給されないことが要件になります。

※2 通常、保護者（父母）が連帯保証人になります。

### 2 支給金額

月額 6,600 円（在学期間終了6箇月経過後に償還）

### 3 貸与期間

1年間（年度ごとに申請が必要）

### 4 必要書類

- (1) 奨学資金貸与申請書
- (2) 在学証明書
- (3) 同意書

### 5 募集期間（申請書類提出期限）

令和元年10月1日（火）～令和元年10月18日（金）まで

### 6 提出先及び問い合わせ先

宇治市役所 福祉こども部 こども福祉課 児童給付係  
TEL. 0774-20-8733

### 7 申込み等

申請を希望する方は、直接、宇治市役所 こども福祉課に問い合わせてください。  
（宇治市から届いた申請案内は事務室にありますますが、申請書類の様式はありません。）